

令和 5 年 6 月

江南市議会建設産業委員会会議録

6 月 22 日

江南市議会建設産業委員会会議録

令和5年6月22日〔木曜日〕午前9時27分開議

本日の会議に付した案件

議案第40号 尾張北部環境組合理約の変更について

議案第41号 江南市ごみ処理施設建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

議案第49号 令和5年度江南市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第3条 地方債の補正のうち

道路長寿命化事業

橋りょう長寿命化事業

雨水貯留施設整備事業

公園整備事業

道路改良事業

街路改良事業

議案第51号 令和5年度江南市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第52号 令和5年度江南市下水道事業会計補正予算（第1号）

請願第1号 布袋サマーフェスティバルの開催・運営に対する支援を求める
請願書

年度調査事項について

行政視察調査日程について

行政視察の調査及び調査項目について

当委員会の研修会について

出席委員（7名）

委員長 大藪豊数君

副委員長 須賀博昭君

委員 掛布 まち子 君
委員 東 猴 史 紘 君
委員 石 原 資 泰 君

委員 尾 関 昭 君
委員 片 山 裕 之 君

欠席委員（0名）

委員外議員（8名）

議長 官 地 友 治 君
議員 中 野 裕 二 君
議員 津 田 貴 史 君
議員 牧 野 行 洋 君

議員 堀 元 君
議員 長 尾 光 春 君
議員 岡 地 清 仁 君
議員 土 井 紫 君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長兼議事課長 石 黒 稔 通 君 副主幹 前 田 昌 彦 君
主任 駒 田 寛 明 君

説明のため出席した者の職、氏名

市長 澤 田 和 延 君

経済環境部長 平 野 勝 庸 君

都市整備部長兼危機管理監 野 田 憲 一 君

水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長

古 田 義 幸 君

商工観光課長 石 川 晶 崇 君

商工観光課主幹 駒 田 直 人 君

商工観光課副主幹 八 橋 直 純 君

農政課長 横 山 敦 也 君

農政課主幹 夫 馬 靖 幸 君

農政課副主幹 岩 田 浩 和 君

環境課長	相 京 政 樹 君
環境課主幹	前 田 茂 貴 君
環境課副主幹	近 藤 祥 之 君
都市計画課長	伊 藤 達 也 君
都市計画課主幹	加 藤 考 訓 君
都市計画課副主幹	磯 部 将 人 君
都市計画課副主幹	小 島 宏 征 君
都市整備課長	鵜 飼 篤 市 君
都市整備課副主幹	山 本 健太郎 君
都市整備課副主幹	長谷川 悟 君
土木課長	堀 尾 道 正 君
土木課主幹	小 池 浩 司 君
土木課副主幹	柴 垣 伸 道 君
防災安全課長兼防災センター所長	菱 川 秀 之 君
防災安全課主幹	大 矢 幸 弘 君
防災安全課副主幹	瀬 川 雅 貴 君
水道部下水道課長	酒 匂 智 宏 君
水道部下水道課主幹	今 枝 寛 君
水道事業水道部水道課主幹	尾 関 高 啓 君
水道事業水道部水道課副主幹	青 山 裕 泰 君
水道事業水道部水道課副主幹	安 田 裕 一 君

○委員長 それでは、ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。

尊敬する議員の皆様、そして敬愛する市当局の皆様、私は江南市議会建設産業委員会の委員長として、皆様から御推挙いただき、新たな栄えある任務に就くことができたことを光栄に考えております。

建設産業は、私たち市の発展と繁栄にとって極めて重要な役割を果たしています。私たちの委員会は、建設産業に関する政策や規制の策定、市の建設プロジェクトへの進言などを担当しております。

私たちの目標は、持続可能な発展と市民の安全、福祉を確保しながら、建設産業を促進することです。私たちは品質の高い建築物や公共施設の整備、都市インフラの改善、地域の景観保護など、幅広い課題に取り組むことが求められております。

委員会のメンバーの皆様と当局の皆様とともに協力をし、熟議と効果的な意思決定を行いたいと考えております。

私たちは、市民の皆様の声に耳を傾け、地域の利益を最優先に考えながら、建設産業の発展に向けた取組を進めていかなければなりません。

最後になりますが、この委員会のメンバーの下で建設産業に関する様々な課題について活発な議論を行い、建設産業の発展と市の発展に貢献することを期待しております。皆様の御支援と御協力をお願いいたします。

本日の委員会活動がよりよい江南市の実現に向けた重要な一歩となることを願っていますという今私がお話しした挨拶、これ実は何かというと、ChatGPTでつくったものなんです、これ。堅いですね。

やはり、私は何かよそよそしい御挨拶が苦手だもんですから、ChatGPT、状況によって使っていこうとは思っておりますが、すごい技術だというのは私も認めます。しかし、やはり人としての心が、そして魂が籠もっていないと立派な文章も温かさを感じません。

それでは、今度は短時間です。私がつくった、本当の自分がつくった御挨拶をさせていただきます。

改めまして、おはようございます。

今年度、建設産業委員会の委員長を皆様の御協力の下で仰せつかりました大藪でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めての委員長でございます。至らない点、そして不手際など多々あるかと思いますが、その都度御遠慮なく御指摘いただき、皆様の御協力をもって、無事今議会の最も充実した委員会を終えてまいりたい所存でございます。どうか委員の皆様も、そして当局の皆様もよろしく願い申し上げます。

さて、本日6月22日は50年以上前に大変はやったボウリングの日だそうです。栄枯盛衰、流行や廃りについては一定のサイクルで巡るのが歴史です。この波にうまく乗れるような建設的な考えを礎に、本日1日、活発な御意見、御質問、そして御回答をお願いいたします。

以上で私からの挨拶とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、市長さんがおいでですので、市長さんから御挨拶をよろしく願いいたします。

○市長　おはようございます。

ただいま大藪委員長のほうからChatGPTでつくったという挨拶もお聞きしました。やはり、委員長自らつくられた挨拶のほうがよっぽどすごいよなというふうに私は感じさせていただきましたけれども、こうした新しい技術がどんどん取り入れられている時代であります。こうしたことも行政の中に取り入れながら進めていかなければいけないというようなこと、遅れてはいけないというようなことも思いながら、幹部会のほうでもお話をさせていただいているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、6月8日に6月定例会が開会されまして以来、連日終始慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件であります。何とぞ慎重に御審査をいただき、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長　それでは、市長さんのほうは御公務、御多忙の中でございますので、一旦退席のほうをお願いいたします。ありがとうございました。

本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第40号 尾張北部環境組合規約の変更についてをはじめ5議案と請願第1号 布袋サマーフェスティバルの開催・運営に対する支援を求める請願書の審査を行います。

委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催したいと思います。
暫時休憩いたします。

午前9時33分 休 憩

午前9時39分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されています。質疑・答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言して下さるようお願いいたします。

なお、質疑においては議案審査の内容から逸脱することがないように、議事運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は委員でない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上、必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ御担当の議案のときに出席していただき、その他は退席していただいても結構でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。

では、審査のほうに入らせていただきます。

議案第40号 尾張北部環境組合規約の変更について

○委員長 最初に、議案第40号 尾張北部環境組合規約の変更についてを議

題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願い申し上げます。

○環境課長　それでは、議案書の22ページをお願いいたします。

令和5年議案第40号　尾張北部環境組合格約の変更についてでございます。

23ページには、尾張北部環境組合格約の一部を変更する規約（案）を、24ページには規約（案）の新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○須賀委員　地域振興事業の実施に関する経費の負担割合を決めるというふうに書いてあるんですが、地域振興事業費の負担上限額と江南市の負担分の額が幾らになるか、お答えください。

○環境課長　地域振興事業の全体の予定額でございますが、9億2,827万4,000円。これが全体額でございまして、そのうち江南市の負担額は現在の率で申し上げますと3億7,377万4,000円になります。

○委員長　ほかにございませんか。

○掛布委員　以前、全員協議会で説明していただいた各地区ごとの地域振興事業なんですけれども、そのときはまだ正式には地区との合意が完全には得られていないという説明だったんですけれども、その後、もう現時点では完全に合意が得られているのでしょうか。

○環境課長　6地区のうち、4地区においては協定が締結されておまして、それぞれ内容についても合意が得られているという状況でございます。2地区については、現在引き続き交渉中ということをお聞きしております。

○掛布委員　そうしますと、いつからこの経費負担割合での支出は始まっていくということなんでしょうか。それぞれの地区で、地区施工もあるし、市が市道を直すとかいう市施工のもありますし、終わった後のこれだけかかったということで組合として負担をしていくということなんでしょうか。

○環境課長　一応、上限額ということで先ほど申し上げた金額がありまして、その中で事業を進めていくんですけれども、今現在のところでは市で優先してできる部分について予算計上をして、順番に進めていくことになっており

ますので、来年度からの予定で、できるものについては予算計上をしていくという形で予定しております。

地区のほうについても、できるところから組合のほうで支出をしていくという流れになっております。

○委員長　ほか、ございませんか。

○須賀委員　あと、この2番目の地元協力金の交付に要する経費と書いてあるんですが、通常、振興事業としてやるだけじゃなくて、今後この協力金というのもずうっと払っていくということですか、これは。

○環境課長　こちらの考え方なんですけれども、現在、江南丹羽環境管理組合という1市2町での組合があるんですけれども、そちらも今現在、同じような形で運営がされておまして、そちらに準ずる形で協力金をお地元にお支払いするというでこれまで進んできているということでございます。

○委員長　ほか、ございませんか。

○須賀委員　そうしますと、この協力金の交付額というのは、またこれは決まっておるんですかね、ずうっと払っていく。

○環境課長　一応、各地区、各区との協議の上で金額を確定しまして、それを30年間お支払いしていくという流れになります。

○経済環境部長　今、30年間と申しましたけれども、施設が共用している間ということでお願いします。一応、現時点では30年間施設が稼働すると想定をしておりますので、今課長が30年間と申し上げましたので、よろしく願いします。

○委員長　ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　長尾議員のほうから、本件に関して委員外議員としての発言をしたいとお申出があります。会議規則第117条第2項の規定により、発言を許可することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議もないようですので、委員外議員として発言を許します。

○長尾議員　ありがとうございます。

議案書の23ページが一番下、4の部分の記述について質問させていただきます。

記述では、施設の管理開始後からということを書いてあるんですけど、供用開始は令和10年4月という形でお聞きしているんですけど、供用開始という表現ではなく、管理開始と書かれているんです。その管理開始というのは、じゃあいつなのかという話と、あとはここに書いてあるとおり、ごみ投入量の実績値が確定するまでの間というのが、それはいつの期間のことを指しているのか。今の時点のスケジュールとして、ちょっと御説明をお願いします。

○環境課長　こちらで表現をしている管理というのは、設置と管理とを分けたときの管理ということになりますので、協力金に対する率、割合を求める際の表現になります。

いつまでかといいますと、運用が開始すると最初の年のごみ量が確定しますので、それ以降はそのごみ量に従って経費をお支払いするということになります。

○長尾議員　私も昨年、尾張北部環境組合の組合議員をやっていたんですけど、実際に供用開始は令和10年4月と言っていたんですけど、その前、1年ぐらい前から施設が完成してプレ稼働するという話を聞いているんですね。その時点で、もうプレ稼働したら、江南丹羽の今の既存のごみ処理施設ではなくて全量をこちらに放り込むというような話もちょうと聞いていたんですけど、そこでも実際には、プレ稼働してしまえば、ごみの量とか、さっきの管理開始というのがプレ稼働の期間を含むか含まないかというところが疑問というか、あやふやなので、そこをちょっと聞きたかったわけですけど、そのプレ稼働期間をどう捉えているとっていいですか。

○環境課長　プレ稼働の期間については、ごみ量を活用するという考えはないということでございます。

○委員長　ほか、質問はございませんか。大丈夫ですね。

〔挙手する者なし〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時50分　休　憩

午前9時50分　開　議

○委員長 議案第40号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第41号 江南市ごみ処理施設建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

○委員長 続きまして、議案第41号 江南市ごみ処理施設建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いいたします。

○環境課長 それでは、続きまして議案書の25ページをお願いいたします。

令和5年議案第41号 江南市ごみ処理施設建設事業等基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてでございます。

26ページには条例案を、27ページには新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○掛布委員 この条例改正で、改正後に江南市としての基金の積立目標というのは幾らを想定されているのでしょうか。

○環境課長 この積立額の中に、江南丹羽の解体事業も含まれていますので、完全な確定額ではございませんが、現在のところで申し上げますと、約22億円を積立額として予定しております。

○掛布委員 その約22億円は、地域振興事業も江南丹羽の解体も新しい施設の整備も含むわけですけれども、その積立目標は何年度までに22億円というふうに目指していくのでしょうか。

○環境課長 今回の補正予算で2億円ということをお願いさせていただくんですけれども、その2億円を積み立てますと約20億円ということになりますので、それ以降、来年度以降はもう逆に取崩しの期間に入っていくというふ

うに考えております。

○須賀委員　　今、ごみ処理施設建設事業の基金自体が18億円ぐらいあるということ、今回地域振興事業を今の江南市の負担分で3億7,700万円ぐらいということですね。その分を要は基金に積みたいという議案だと思うんですけども、もう既に、例えばこの地域振興事業というのは供用開始の前までに基本はやっていく事業だもんで、要は6年、7年、8年、9年の多分4年間で実施すると思うんですわ。それを今の段階で基金を積んで何の意味があるんですか。これから執行していこうとする段階に来ておるのに、来年から例えばもう1億円ずつ事業をやっていくということであるならば、基金に積む必要性は全くないと思うんですけども、どう思われますか。

○環境課長　　先ほどお答えさせてもらいましたとおり、来年度から取崩しのタイミングに入ってくるということなんですけれども、これは財政上の状況を勘案して積立てができる分は積立てをしていくということで、財政当局との協議の結果、今年度までは積立てをしていこう、来年度以降の支払いを平準化していこうという考えで今現在に至っているということでございます。

○須賀委員　　別に、財政当局にしてみれば、基金に積んでそれを基金から出すということと、例えば財調で貯金を持っておって、そのお金を出すのと何ら変わらんわけですわ。ただ基金に入れちゃうと、もうそれしか使えへんようになっちゃうだけの話であって、今回例えば条例まで変えて基金に積んだところで特段何の意味もないと思うんだけど、どう思われますか、皆さん。

○委員長　　どうでしょう。よろしいですか、答弁できますか。

○須賀委員　　繰り返しになるだけの話だもんで、ほかに委員から意見があれば。

○委員長　　ほかに何か御意見、御質問等ございましたら。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　　それでは、ほかに質疑等、尽きたようですので、これにて質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時56分　　休　憩

午前9時56分　　開　議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号を挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございますので、よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第49号 令和5年度江南市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第3条 地方債の補正のうち

道路長寿命化事業

橋りょう長寿命化事業

雨水貯留施設整備事業

公園整備事業

道路改良事業

街路改良事業

○委員長 続きまして、議案第49号 令和5年度江南市一般会計補正予算（第2号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、経済環境部、都市整備部、水道部の所管に属する歳入歳出、第3条 地方債の補正のうち、道路長寿命化事業、橋りょう長寿命化事業、雨水貯留施設整備事業、公園整備事業、道路改良事業、街路改良事業を議題といたします。

なお、審査の方法ですが、歳入歳出一括で、各課ごとに審査をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最初に、都市整備部防災安全課について審査をいたします。

当局から補足説明がございましたらお願ひいたします。

○防災安全課長兼防災センター所長　　防災安全課が所管する補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

はじめに、歳入でございます。

議案書の124、125ページをお願いいたします。

中段の16款2項1目1節総務管理費補助金、説明欄の防災安全課、自主防犯活動促進事業費補助金100万円の増額をお願いするものでございます。

続いて、歳出でございます。

議案書の134、135ページをお願いいたします。

中段、2款1項9目防災安全費で、説明欄にございます交通安全対策事業で37万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、その下、放置自転車対策事業で31万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、その下、防犯対策事業の同事業で30万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、その下、防犯灯補助事業では、特定財源として県補助金100万円を充当したいため、財源更正をお願いするものでございます。

補足として説明することはございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

○掛布委員　　139ページの一番下にあります防犯灯の補助事業として、県から新たにこれまでなかった自主防犯活動促進事業補助金というのが創設されて、100万円入ってくるということで財源更正されているわけですがけれども、県は何に対してこの100万円を出してくるんでしょう。県の補助金を受ける補助要件というのは何なんでしょうか。

○防災安全課長兼防災センター所長　　この県の補助金につきましては、市町村が実施する防犯対策設備・機器の購入、設備補助制度に対しての補助する制度に対しましての補助ということでございます。

○掛布委員　　そうすると、地域の防犯灯の電気代補助とかには使うことはできないということなんでしょうか。

○防災安全課長兼防災センター所長　　愛知県に確認しましたところ、防犯灯

の電気代は対象外ということでお聞きしております。

○片山委員 135ページの先ほど掛布委員が言っていたちょっと上の交通安全対策事業の交通安全運動事業。これは歩きスマホ防止に関する条例の立て看板とかのぼり等々ですよね。金額37万3,000円なので、そんなに数はつくれないのかなと思うんですけど、大体どのくらいの数をつくって、どこの場所に設置するか。それと、これは今後も毎年行っていく事業であるのかどうかというのを教えていただいてもよろしいですか。

○防災安全課長兼防災センター所長 資料をもって説明させていただきたいと思いますので、委員長の許可を得てから、資料で説明したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 資料の配付ですね。結構でございます。では、資料の配付をお願いします。

[資料配付]

○防災安全課長兼防災センター所長 資料としては2枚お渡しさせていただいておと思いますが、1つは歩きスマホの啓発の物品の購入のほうでございます。もう一つは、ポスターのデザインのものでございます。

今回、歩きスマホ防止に関する啓発物品につきましては、全課のほうに防災安全課で照会をかけまして、上がってきた啓発物をまとめたのが今回の補正予算となりますので、よろしく願いいたします。

では、説明のほうをさせていただきます。

まず、全部で5つございます、啓発物品。

①が蛍光立て看板でございます。②が蛍光ののぼり旗で、③が路面標識、路面に貼り付けるものでございます。また、同じく④番も路面に貼り付ける標識となっております。形状が違うということでございます。最後に⑤の蛍光マグネットにつきましては、公用車に貼り付けるマグネットということでございます。

枚数に関しましては、どこに貼り付けるかということでございますけれども、まず①につきましては水道課のほうの下般若配水場ほか1か所というふうに聞いてございます。それが2本。都市計画課のほうで8本で、蘇南公園に5本、中央公園に3本。高齢者生きがい課2本ということで、社会福祉協

議会とシルバー人材センターの玄関の入り口に設置するという事で合計12本でございます。

②ののぼり旗につきましては、防災安全課が4本。これはイベントで使う予定にしております。

続いて、保育課のほうが市内の保育園18園に1本ということで18本。福祉課のほうがわかき園に1本。健康づくり課が6本。ちょっとどこにつけるかは聞いてございません、すみません。総務課が5本ということで、本庁舎につけるといふうに聞いております。合計34本。

③番の路面標識につきましては、健康づくり課が4枚。これもどこにつけるかはちょっと聞いてございません、すみません。あと、土木課が23枚。これは布袋駅西駅前広場と布袋駅東駅前広場、江南駅東口で23枚ということで、合計27枚。

最後に、④番の路面標識につきましては、市民サービス課が2枚ということで、布袋ふれあい会館の敷地内に設置するという事でございます。以上です。

○片山委員　　まるですり合わせでもしていたかのような回答だったんですけど、もう一つ私が先ほど質問した、今後毎年こういったものを継続して行っていくのか。恐らく、のぼり旗なんかだと1年ぐらいでぼろぼろになっちゃったりすると思うので。看板は何年かもつと思うんですけども、毎年これぐらいの予算を足していって、継ぎ足し継ぎ足しという形でいくんですかね。

○防災安全課長兼防災センター所長　　今後につきましては、施設管理者にこの啓発物品のほうの維持管理をお願いしております。そういった施設管理者から要望があれば、また防災安全課のほうから予算として計上させていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長　　ほか、質問ございませんでしょうか。

○尾関委員　　今、資料をいただいた④の路面標識についてですけども、こちらは駅のホーム等、名鉄のほうに協力いただくことは可能なんでしょうか。

○防災安全課長兼防災センター所長　　名鉄の両駅につきましては、今後歩きスマホの啓発を協力していただきたいということで、今後協力をお願いしていく中で、こういった路面標識等も啓発していただければ、またそういうこ

ともお願いしていきたいというふうに思っています。

○副委員長 委員長が発言をしたいということですので、委員長と代わりまして議事を進めます。

○大藪委員 ありがとうございます。

それでは、副委員長の御許可いただきましたので、2点質問させていただきます。

135ページ、放置自転車対策事業費についてちょっとお尋ねします。2点です。

1点は、令和4年度に私が一般質問で行いました放置自転車の関係、実際に費用がかかるのは十分よく分かっております。ただ、売却などの費用で何とかこれは屋根がふけないか、赤字ではなくて黒字のほうにバランス転換できないのかというような質問をしましたが、今回この費用とそしてバランスについて今現在どうなっているのかお尋ねします。

2点目です。2点目は、布袋駅東、新たにtoko+toko=laboができて、放置自転車の問題が少々変わってきたかと思えます。これについて、今現在どのように取り組んでいるのか。特別に布袋駅周辺の放置自転車はどのようになっているのか、この2点をお尋ねします。

○防災安全課長兼防災センター所長 まず1点目なんですが、今回の補正予算はこの内容と、今委員長から言われた質問が今回の補正予算と関連がないということで、お答えすることがちょっと難しいところがございます。

あと、2点目の布袋駅の今の現状ということで、名鉄のほうから年内には駐輪場を鉄道高架下、布袋駅の改札口の南側に当たるところなんですが、高架下で駐輪場の計画をしている、年内にはするということで、具体的に決まりましたら、また防災安全課のほうに連絡するというふうに聞いてございます。以上です。

○副委員長 委員長と交代します。

○委員長 ほかに御質問はございませんか。

○掛布委員 最初にお尋ねしたことの続きのようなことなんですけれども、県からの補助金100万円を施設整備補助に使うということなんですけど、現在、防犯灯の設置費補助というので江南市の自主財源から補助してるわけな

ので、結局その部分が県補助に置き換わるということで、自主財源が100万円浮いてくることになりますので、それを電気代補助の増額というんですか、それに使っていくことはできるんですね。

○防災安全課長兼防災センター所長　近年、電気代が高騰しているということで、大変な状況になっていることも鑑みて、一遍財政局と電気料金の値上げの補助についてはまた検討させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○掛布委員　ありがとうございます。電気代補助2分の1といっても、実際は基本料金の2分の1だけなので、燃料調整分という実際に上がっていている部分は全額、区の負担になっていますので、ぜひ100万円が浮くんだったら、本当にみみっちい話ですけれども、少しでも区の負担を減らすように要望しておきます。

○委員長　ほか、御質問ございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　ありがとうございます。

質疑も尽きたようでありますので、続きまして土木課について審査を行います。

それでは、当局から補足説明がございましたら、お願いいたします。

○土木課長　土木課が所管する補正予算につきまして、御説明申し上げます。議案書の119ページをお願いいたします。

第3表　地方債補正として、上段の表に道路長寿命化事業と下段の表に橋りょう長寿命化事業を掲げております。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、議案書の122ページ、123ページの中段をお願いいたします。

15款2項4目1節道路橋りょう費補助金で239万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

ページはねていただきまして、126ページ、127ページ下段をお願いいたします。

22款1項3目1節道路橋りょう債で830万円の増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄を御参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明申し上げますので、議案書の154ページ、155ページの上段をお願いいたします。

8款2項1目の道路橋りょう費は1億1,814万2,000円の増額補正及び財源更正をお願いするものでございます。

道路施設長寿命化事業では、市道後飛保和田線の舗装工事費の増額補正と財源更正をお願いするものでございます。

次に、道路側溝・舗装等整備事業では、1億円の増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄を御参照いただきますようお願いいたします。

なお、補正予算説明資料の13ページに位置図を掲げておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○掛布委員　予算書の155ページにあります工事請負費の舗装工事費ですけれども、単市事業として、これは後飛保和田線の290メートルの舗装工事ということなんですけれども、これは私の記憶でははるか昔、五、六年も前に市道の傷みがひどい部分の改修方法ということで委託をして、こういう方法で改修をしたらいんじゃないかということをやって、その後、実際に改修しようと思ったら予算がつかなくてなかなか改修工事が実際に進まなかったということで、まだ残っている路線が何本かあったと思うんですけれども、そのうちの1本でしょうか。

○土木課長　今、委員がおっしゃられた計画を策定いたしまして、その残りの路線ということで今回計上させていただいたものでございます。

○掛布委員　そうすると、まだ残っていそうな気がしますし、この290メートルというのは本当にその傷んだ部分で、これだけで足りるのかということ

もどんどん予算がないということで削りに削って、舗装工事の区間も短くなっていったような気がするんですけども、どうなのでしょう。

○土木課長　すみません、先ほどの答弁で、この後飛保和田線というのがその計画の中の最後の路線ということで、今回執行させていただきたいということで補正予算を上げております。

また、今後の整備につきましては、今年度舗装の調査をさせていただきまして、今後予定していく路線とか箇所はリストアップしておりますので、今後計画的に主要道路等の舗装の修繕をさせていただく計画をしておりますので、よろしくお願いたします。

○掛布委員　もう一つですけども、その下にある地域要望に応える側溝・舗装等工事費1億円ということで、当初予算に1億円しか入ってなくて、あまりにも少ないぞと要望した覚えがありますけれども、今回また1億円しか追加してなくて、2億円にしかならないわけなんですけれども、以前から地域の区・町内会から次々に上がってくるいろんな舗装の傷みであるとか、側溝の蓋かけの要望であるとかに全然応え切れなくて、何年も前のをやっと今年の予算でできるという状況が繰り返されてきて、どんどん持ち越し分が増えているような記憶なんですけれども、現時点で地域要望に対して応えられているのはどれだけあって、あと何件ほど残っているのかというのを教えてくださいたいと思います。

○土木課長　令和4年度の要望件数をいただきましたトータルの件数が644件ございまして、そちらの中で処理ができておりますのが398件、率といたしまして61.8%が対応させていただいている状況となっております。

○須賀委員　うちの地元でも、もう何年も前に要望してあるけどまだやっていただけないというようなお話もちよくちよく聞きますので、多分キャパが足りていないというか、全体の予算が不足しておるんだろうとは思いますが、やっぱり改選して議員も替わって、市長は替わっていないですけども、そういう中で地元の要望に応えていくというのも議員の使命だもんで、もう少しその辺、予算を拡大して、やっぱり要望に応えていくということもやっていただかないと非常に我々の議員活動も難しいということで、基金に積むのもいいですけどももっとお金を使っていたきたいなあといい

まして、ちょっと要望しておきますのでよろしくお願ひします。

○委員長 御要望でよろしかったでしょうか。

○須賀委員 はい。

○委員長 ほかに質問はございませんか。

それでは、中野議員から本件に関しての委員外議員として発言したいとの申出がございました。

これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

○中野議員 お認めいただきありがとうございます。

今回、道路側溝・舗装等整備事業の1億円の関係なんですけれども、先ほど課長から、今年度、道路のほうの整備のリストアップをしてというような答弁があったと思うんですけれども、今回この1億円の補正を組んだ根拠。先ほど、リストアップして、それ以上オーバーすると、この1億円では足りない可能性がありますよね。当初予算で1億円組んで、今回1億円組んで、トータル2億円になるんだけど、今年度また道路のほうのをちょっとまたリストアップしてというような回答があったと思うんですけど、リストアップしたら補正の1億円以上をオーバーする可能性もあると思うんですけど、その辺のこの1億円を組んだ根拠というのはどういう形になるんですか。

○土木課長 先ほどのリストップをしたというのは、主要道路等の別で長期的に計画を持って進めていきたいという道路施設長寿命化事業の中でやっていくものです。

今、補正を要望して予算計上させていただいておりますのが、道路側溝・舗装等整備事業であります。

こちらにつきましては、お地元の区からの要望に対応できるような形で、具体的にこの場所をやるというわけではなくて、1億円ということをお願いして、今後お地元の区と調整しながら、これから場所を決定していきたいと考えております。

○中野議員 毎年、この1億円の補正って大体9月に出ていたようなイメージがあるんですけれども、今回えらい6月に早く出てきたなあとと思うと、今

回早く出てきた理由ってどうなんですか。

○都市整備部長兼危機管理監　こちらにつきましては、先ほど土木課長より大体去年の要望が4割ぐらい残っているという中で、やはり早期にお金をつけていただいて、工事も平準化して発注したいと思っておりますので、財政局に認めていただきまして1億円になったというものでございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

牧野議員から、本件に関して委員外議員としての発言をしたいとの申出がございしますが、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　異議なしと認めます。

○牧野議員　許可をいただき、ありがとうございます。

初年度、初めてということもありまして、先ほどの62%というのは、結構僕にとってかなり低い数字だなあと、すみません、知らないものですから言うんですけれども、この原因はマンパワーが足りないのか、それとも予算が足りないのか、時間が足りないのかというような、主要な要因とか分析とかはされているのでしょうか。以上です。

○土木課長　要望が多岐にわたっておりまして、本当に対応できない、なかなか地理的に無理な、本当に地盤が地理的に低いところの水の解消をしてほしいという要望に対して、なかなか対応できていないというのが現状というものもありますし、お金の問題で要望の中身として繰り越しているというところもありますので、多岐にわたってのこの62%、何とかやっている状況でございます。

○牧野議員　そうすると、前年度に比べて要件が増えたというのか、それとも前年度に比べて難要件が増えたのか、難しい要件が増えたのかというのがまず1つ目の質問で、前年度比とかですね、例年と比べて増えたから、対応率は低いのかどうかということ、今年度に関しては。さっきの62%という数字に対しては、令和4年度に対してですね。

ということと、もう一つあるのが、振り分けの仕方、そうすると、これも素朴な質問なんですけれども、来た順番で対応していくのか、やりやすいところから対応していくのか、どういう感じでやる順番を決めているのかな

ということをお答えいただけたら幸いです。

- 土木課長　　ここ最近の処理の対応を率で申し上げますと、令和元年度が62.1%、令和2年度が62.0%、令和3年度が66.0%、令和4年度が先ほど申し上げました61.8%となって、ほぼ60%ぐらいの対応を保って事業を進めさせていただいております。

その中で、区の中の優先順位というのをお聞きしながら、要望の中でも区の最優先を対応していくということで、要望が低いところのものはちょっと残ってしまうということもあります。そういう中で現地調査を行い、必要性や事業効果を考慮した上で対応させていただいておりますのでお願いします。

- 委員長　　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 委員長　　質疑も尽きたようでありますので、続いて都市整備課について審査を行います。よろしく願いいたします。

- 都市整備課長　　都市整備課所管の補正予算につきまして御説明させていただきます。

議案書の119ページをお願いいたします。

第3表の地方債補正といたしまして、道路改良事業、街路改良事業を掲げております。

続きまして、歳入につきまして御説明申し上げますので、ページをはねていただきまして、122ページ、123ページ中段の15款2項4目3節都市計画費補助金は右側説明欄、都市整備課分でございます。

ページをはねていただきまして、124ページ、125ページ上段の15款4項3目2節都市計画費交付金でございます。

ページをはねていただきまして、126ページ、127ページ下段の22款1項3目3節都市計画債は右側説明欄、都市整備課分でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明させていただきます。

ページをはねていただきまして、156ページ、157ページ下段、8款4項2目都市整備費は右側説明欄、交通結節点整備事業（布袋駅東地区）から158ページ、159ページ中段、都市計画道路整備事業（木曾川古知野線）までで、財源更正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄を御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて都市計画課のほうに移らせていただきます。

当局からの補足説明がありましたら、よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 都市計画課所管の補正予算について御説明させていただきます。

議案書の119ページをお願いいたします。

第3表の地方債補正といたしまして、公園整備事業を掲げております。

次に、歳入について御説明させていただきますので、議案書の122ページ、123ページの中段をお願いいたします。

15款2項4目3節都市計画費補助金のうち、都市計画課所管の都市構造再編集中支援事業費補助金に50万円の増額補正を、ページを少しはねていただきまして、126ページ、127ページの最下段、22款1項3目3節都市計画債のうち、都市計画課所管の公園整備事業債に50万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、歳出について御説明いたしますので、恐れ入りますが158ページ、159ページの下段をお願いいたします。

8款4項3目公園緑地費におきまして、3,928万5,000円の増額補正及び財源更正をお願いするものでございます。

内容につきましては、159ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

公園等整備等事業の都市公園等整備事業（久昌寺公園）において、3,572万2,000円の増額補正を、その下、公園等整備事業の都市公園等整備事業（（仮称）1号公園）において、252万8,000円の増額補正及び財源更正をお願いするものでございます。

はねていただきまして、161ページの最上段をお願いいたします。

公園等維持管理事業の都市公園等維持管理事業において、103万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、別冊補正予算説明資料の12ページに位置図を掲げておりますので、後ほど御参照賜りたいと存じます。

説明は以上となります。補足説明はございません。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○掛布委員　159ページの下のほうにあります都市公園等整備事業の久昌寺公園の整備工事費ですけれども、この整備の面積が議案質疑の中でありました。1,659平方メートルというお話でしたが、そうすると北側、南側にもう既に公園整備されているところも含めると、全体としてどれだけの面積の公園になるということなんでしょうか。

○都市計画課長　今回の造成面積を加えた全体面積になりますが、4,410平方メートルに完成後はなります。

○掛布委員　ありがとうございます。

かなり広い面積の公園です。本会議の議案質疑でも、聞いていて本当に維持管理が問題だろうなあと感じました。

数日前に見に行ってきたまして、北側の運動遊具があるところは幸いにも草は刈られておったんですけども、南側の元の境内の部分を利用した公園部分が全くの放置状態というか、もう本当に草生えがそのままということで、とてもこれは誰一人利用する人はいないなと確信できるような公園の管理状態でありました。

だから、そこへ持ってきて、さらに1,659平方メートルも追加をして、全体が4,410平方メートルとなると、これから造る布袋の1号公園よりもはるかに広い部分の公園整備ということになりますので、本当に維持管理体制が、本会議では両方で100万円の維持管理委託料ということなんですけど、こちら久昌寺公園だけで全体でどういう維持管理を予定されているんでしょうか。現在の維持管理の方法、回数も含めて教えていただきたいと思います。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午前10時38分 開 議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はございませんか。

○片山委員 先ほどの久昌寺の件の続きで、161ページにある公園等維持管理事業103万5,000円。これというのは説明資料12ページということは、これは久昌寺の草刈りでいいですか。それとは違うの。説明資料12ページというのは、ここの部分ではなくて。これはその前のあれか、159ページの久昌寺の整備する分の地図ということ。

○都市計画課長 そうです。

○片山委員 そういうことか、分かった。じゃあ、この161ページの103万円というのはどこの場所でしたか。

○都市計画課長 161ページの都市公園等維持管理事業につきましては、都市計画課が所管しております都市公園のほうの草刈りの全体の労務単価が上昇したことによる増額補正でございます。ごめんなさい、サイクリングロード、蘇南公園を含めた維持管理になります。

○片山委員 サイクリングロードを含めた全体のという考え方でいいですね。

○都市計画課長 そのとおりでございます。

○片山委員 結構です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○尾関委員 159ページの（仮称）1号公園整備工事費、補正後で1億247万5,000円というのがありまして、あと報告事項に工事請負契約の締結で8,426万円という契約金額があつて、この辺ちょっと説明いただけませんか。金額の流れというか、別物かどうかも含め、一緒のものかも含め。

○都市計画課長 こちらの1号公園につきましては、当初予算ですけれども、こちらのほう全体で申し上げますと、1号公園単体で8,875万7,900円、便所とあずまやの設計費用として1,371万7,000円、合計しまして1号公園の工事請負費、14節のほうとしましては1億247万4,900円の設計でございます。

これに対する予算なんですけれども、当初予算で組ませていただいたとこ

ろが9,995万9,000円でございます、こちらのほうが今回発注段階で6月補正分、251万6,000円が不足しておりましたことから、今回補正をさせていただいたものでございまして、こちらの1号公園のほうの工期が今年度の民間の工事のほうは週休2日制を愛知県のほうも令和5年度から推進していくというようなこともございまして、早期に発注する必要性がございましたので、当初予算で認められておったところなんです、設計の段階において予算が不足するというので、今回補正を上げさせていただいたものでございます。

結果として、1号公園、6月2日に契約したわけなんです、当初設計金額8,875万7,900円に対しまして、契約金額が8,426万円ということで、請負率が94.9%ということでございましたので、こちらのほうで結果としては予算内に収まったのではないかとということなんです、発注段階では予算が不足していたというような状況でございますので、よろしく申し上げます。

○委員長　よろしかったでしょうか。

ほか、質問はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長　それでは、質疑もないようでございますので、一旦ここで休憩に入らせていただきます。

再開時間は11時ちょうどとさせていただきます。よろしく申し上げます。

午前10時43分　休　憩

午前10時58分　開　議

○委員長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、経済環境部環境課について審査を行います。

当局から補足説明がございましたら、お願いいたします。

○環境課長　それでは、環境課所管の補正予算について御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございますが、議案書の122、123ページをお願いいたします。

中段の15款2項3目衛生費国庫補助金、2節清掃費補助金と同じページの最下段、15款4項2目衛生費交付金、2節清掃費交付金。

次に、124ページ、125ページの中段、16款2項3目衛生費県補助金、1節

保健衛生費補助金の環境課分でございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出について御説明させていただきますので、146ページ、147ページの最上段をお願いいたします。

4款1項2目環境保全費、温暖化防止事業の住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助事業とその下、住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助事業（新型コロナウイルス感染症対策）、同じページの下段、4款2項1目清掃費のごみ減量対策・ごみ減量作戦「57運動」事業。

次に、148、149ページの最上段、4款2項1目清掃費のリサイクルステーション運営事業とその下、浄化槽設置整備事業、さらにその下、ごみ処理施設建設事業等基金管理事業でございます。

なお、補正予算説明資料の8ページから10ページにそれぞれ参考資料を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○石原委員　148ページ、149ページの浄化槽設置整備事業について、ちょっとお尋ねいたします。

これについては、議員になってからもうずうっと一般質問で取り上げてまいりましたので、ちょっと確認させていただきます。

さきに、もう既に宅内配管の30万円の補助金はやっけていただいておりますけれども、今回さらに設置費補助額が30万円増額するというので、初めに今回の増額によっての各戸の人槽ごとの補助金について、まず教えてください。

○環境課長　このたび、各人槽ごとに30万円ずつ増額ということになりますけれども、改正後の補助金額でございますが、5人槽については72万円、6人槽から7人槽の区分については83万9,000円、8人槽から10人槽の区分については98万2,500円の金額となります。

○石原委員　であれば、需要の多い6人から7人槽で全てもし補助金を使った場合、幾らになるか教えてください。

○環境課長 6人槽から7人槽の設置費補助金が83万9,000円、それから撤去費の補助の最大額が12万円、そして宅内配管工事費の補助が30万円ということで、これら全て足しますと125万9,000円、こちらが最大の補助額となります。

○石原委員 ありがとうございます。

結構な金額になるので、これから非常に進んでいくといいかなと思います。

では、この予算ですが、いつからいつまでの何基分か教えてください。

○環境課長 こちら30万円の増額については、ずうっと30万円というよりは、まず促進策として期限を区切って実施することを考えておりました、現在の時点ですと、今年度から令和9年度までをまず30万円の増額ということで予定しております。

基数ですけれども、47基分を予定しておるところでございます。

○石原委員 これから考えてみえる方にとっては、非常にいい話だと思います。もし途中で予算が終わった場合はどうなるのでしょうか。

○環境課長 こちらの予算については、国庫補助等、県費補助も含めて全体の補助を設計している関係で、予算に足した時点でそれ以上ということになりますと国・県の補助が申請できませんので、一旦打切りということとさせていただきます。

○石原委員 最後の質問になりますけれども、今回47基分ですが、市民、また浄化槽の業者にも、しっかりとアピールしていただきたいと思いますが、周知などはどのように考えておりますでしょうか。

○環境課長 周知につきましては、広報「こうなん」の直近でいきますと8月号に掲載を予定しております。それから、あんしん・安全ねっとメール、LINE等も活用して周知していきますけれども、それ以外として、浄化槽施工業者を通じたチラシの配布、また直接、促進を強化したいエリアに訪問するなどして啓発、促進に努めてまいりたいと思います。

○石原委員 ありがとうございます。

もし、ビラ等できましたら、一度事前に見せていただけると助かりますのでよろしくお願いします。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○掛布委員　今の続きなんですけれども、30万円の増額分については国・県の特定財源も入っているはずですけど、入っていないんですか。特定財源が計上されていないので、どういうことかなと思います。

○環境課長　この30万円分は、市の持ち出しの上乗せ分ということになります。それ以外の部分が国・県の補助という形で今回計上させていただいているということです。

○掛布委員　じゃあ、別のところをお尋ねします。

147ページの一番上にあります住宅用ゼロカーボン設置設備の補助で22万4,000円で、新たに太陽熱利用システムを追加されているわけですけども、これってどういうもので、22万4,000円というのはすごく少ないんですけども、何基分というか、何人分を想定されているんでしょうか。

○環境課長　こちらは太陽熱利用システムという表現をしているんですけども、実際には太陽熱温水器というふうに考えていただくといいかと思うんですけど、太陽熱を使ってお湯をつくって、そのお湯を使うことによって電気、ガスの使用量を減らすといったものになります。

実際には、自然循環型と強制循環型という機種を想定しておりまして、自然循環型というのは屋根に置くタイプのものなんですけれども、屋根から重力を使って水を落としていくというもので、こちらは5基分を予定しております。それから、強制循環型というもので、そちらが3基分なんですけれども、それは庭に置いたりすることもできて、庭に置いたものをポンプを使ってお湯を循環させるといったものになります。そちらが3基分。

自然循環型が5基で1万6,000円の補助になりまして8万円、強制循環型が3基分の4万8,000円の補助を予定しておりまして14万4,000円、合計で22万4,000円となるものでございます。

○須賀委員　先ほど、基金の条例改正のときにも言いましたけれども、今回2億円を積み立てるということなんですよね。さっきの基金のときの答弁の中で、さらに2億円追加して4億円を目標にして、最終22億円にしたいというようなお話だったんですけど、現実、この基金というのは来年から事業が始まって、来年から取り崩すという答弁もあったんですけども、実際、今回2億円積んで、またさらに補正で2億円積む予定なのか、来年から取り崩

すなら積む必要ないと思うんですけど、今回さらにまた2億円が途中で補正が出てくるのか。逆に4億円の振興事業費が、例えば基金を今回4億円積むのか、また来年2億円積むのか、でも来年取り崩すと言っておるんだから普通積まないですよ。例えば、今回4億円積む予定なのか、あとそれを年度で例えば令和6年、令和7年、令和8年、令和9年の大体4年間なのか、供用開始が10年だとすれば、基本的にはその前に周辺事業ってやっていくものだと思うもので、その辺の予定といいますか、その辺はどうなっておるか教えていただけますか。

○環境課長　今のところ予定はしておりませんが、具体的に追加するという計画はありませんけれども、今後財政当局と協議をして、必要に応じて対応していくということになるかと思います。

○須賀委員　いや、先ほど基金のときの答弁で、最終22億円まで積むというお話を聞いたんですけど、それうそですということ。

○環境課長　うそではなくて、目標額として22億円と申し上げました。今回の2億円で20億円になりますよ。来年度、取崩しが始まりますので、来年度以降の積立は考えておりませんというふうに申し上げたつもりです。

○須賀委員　ということは目標額が22億円で、実際に22億円は積まないということですよね。

○経済環境部長　22億円というのは、ほぼ事業費全体になります。そことの差額が2億円あるわけですけども、現時点で。あと、残り2億円を積むとすればですけども、今年度ということになりますけれども、現時点では積む予定はないですけども、また今後、財政当局と調整して、残りの2億円も積むのか積まないのかというところは協議のほうはされていくのかなあと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○須賀委員　分かりました。

ただ、構成市町の今の2市2町の中で、例えば今回基金の条例改正だとか、実際基金に積むとか、そういう市町もあるし、そうでない市町もあると思うんですけども、だからこれは別に義務でも何でもなく市の方針としてやっていくということだけの話であって、江南市は財源の全額を積み立てると。実際、2億円不足するかもしれんけど。

僕が何を言いたいかというと、基金の性質上、例えば庁舎を30年後に建て替えるとか、そういう長い間をずうっと1億円ずつ積み立てていくとか、そういうのが本来の基金在り方だもんで、今回例えば積み立てて、来年取り崩すような基金の在り方というのは、僕はおかしいと思うんだけど、その辺どう思われますか。

○経済環境部長 財政当局のほうとは相談していきますけれども、現時点の考えは、積めるときに積める額を積むというところで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに御質問はございませんか。

○片山委員 147ページの下の段のごみ減量対策・ごみ減量作戦「57運動」、これのことにに関して、ちょっと議案質疑でもありましたけれども、もう一度、このフードシェアリングサービスに関して、仕組みを教えてほしかったんですが、説明資料の9ページを見ると分かりやすく書いてあるんですけども、導入で22万円かかっていますよね。そして、月々の使用料というか管理料で2万2,000円ということで合っていますよね。という形で、専用サイトを使っていくと。協力店の方は、食品の出品と書いてあるので、写真を載せたり、金額をそこでうたっていくと。市民の方は、その協力店のところに直接、商品の受け取りと代金の支払いを行っていくという形ですよね。で、管理をするのが自治体という形なので、このサイトの管理運営を環境課のほうで行っていくという形でよろしかったですか。

そうすると、この2万2,000円の月額というのは、そのサイトをつくられているのがどこの会社か分かんないですけども、その会社が管理運営というのをしていくわけじゃなくて、全ての管理運営をこちらのほうで行っていくという考え方ですか。

この仕組みのことにしてもう一度、ちょっと分かりづらかったのでごめんなさいね。議案質疑でもあったかもしれないですけど。

○環境課長 まず、このフードシェアリングサービスというサービスは、今回タベスケということで、G-Placeという会社が開発したサービスを活用させていただくんですけども、このサービス自体が、自治体が主体となって運営をしていくというものになりまして、自治体がG-Placeからシステムを

借りるという表現がいいのかもしれませんが、使わせていただくこと
によって、市民と事業者・協力店は無料で活用ができるという、それが最大
のメリットだと考えております。市民も事業者も自治体が運営するサイトを使
ってということで、安心して登録して利用していただけるというふうに考
えておりました、このサービスを使っていこうというふうに判断をしたもの
でございます。

○片山委員　このサイトの管理運営、環境部としてはどういう管理運営の仕
方を行っていくんですか。

○環境課長　実際には、登録した店舗と、あと利用者数なんかを管理してい
くということぐらいではないかなあと想定をしておりました、本当にトラブ
ル的なことが起これば、その開発元の支援を得ながらトラブルは解決してい
くといった運営になるのかなと思っています。

○片山委員　じゃあ、そうなるとこの月額2万2,000円というのは単純に使
用料という考え方だけで、G-Placeはこの辺の運用とか管理とか、その一部
を担うことなく、そのまま投げっ放しで、こちらのほうで管理運営を行って
いくという形ですか。完全に2万2,000円というのは使用料という感じでい
いですか。

○環境課長　基本的な考え方はそのとおりでございます。そこにサポート費
用ということではないかもしれませんが、サポートはしていただけるもの
と考えております。

○片山委員　分かりました。これ以上のことは、また個人的に教えてください。
以上で結構です。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○須賀委員　先ほどちょっと確認したんですけど、振興事業の江南市の負担
割合が3億7,000万円か8,000万円ぐらいだということでお聞きしておるん
ですけど、例えば今6地区の合意が全部取れていなくて、2地区まだ合意が取
れていないというような話があったんですけど、その中で周辺対策事業、い
わゆる振興事業というのは実際に予定どおり実施していけるんですかね、事
業そのものが。

[発言する者あり]

○須賀委員 議案とは違うでいかんか。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前11時18分 休 憩

午前11時19分 開 議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほか、御質問はございませんか。

○掛布委員 149ページの上の段にありますリサイクルステーションの整備事業なんですけれども、日月火の7品目しか受け入れないということで、新たに日曜日を開いてほしいという要望があって、日曜日も開設して2か所目ということは大変うれしい大きな一歩だと思うんですけれども、せっかく日曜日が増えるんだったら、7品目だけではなくて、今リサイクルステーションに持っていけないものがありますよね、中型ごみという電化製品。あれ何で受け付けてくれないのかなあと、あれも受け付けてほしいなあという声はたくさんお聞きしております。あと埋立てごみですね。そういったものは、なぜせっかく2か所目をつくるんだったらそれを追加されないのか、すごい残念なんですけれども、教えてほしいです。

○環境課長 こちらは、野下議員の議案質疑のときにもちょっとお話しさせていただいているんですが、まず敷地の面積が事業センターの約8割分ということで、現場をひよっとして見られているかもしれませんが、見に行ってくださいと分かると思うんですけれども、そこまで広くなくて、非常に手狭とまではいかないんですけれども、限られたスペースでフェンスで囲って収集しますので、そういったことでまずは品目を限定してスタートせざるを得ないかなというふうに判断をしたところです。

中型だとか家電というのは、市内の至るところにある無料回収みたいな、ああいった形状になりがちですので、不法投棄の防止もまずは兼ねて、こういったスタートでと考えております。

○掛布委員 面積が狭いと言われますけど、もう1区画、2区画余分に借りればいいだけの話ではないかと思ったんですけれども、なぜそんな狭いところで手を打ちちゃったのかなというのもお聞きしたいです。

○環境課長 それは高架下以外のところということなのか、ちょっと分か

りませんけれども、まずは布袋地区のどこかでとなったときに、屋根が最低限必要だろうというふうに考えまして、その中で近隣の生活環境なんかも全て加味した上で、今の場所ならできるであろうと判断しました。

その中で、防災倉庫も置くという事前の契約がありましたので、そこも配慮して最大限できる形で設計をしたということでございます。

○経済環境部長　　今、課長が言ったとおりなんですけれども、名鉄とは実はほかの場所も協議したんですけれども、その結果、無償でお借りできるのがこの場しかなかったという結果になりました。

ここへ行っていただくと、スパンが15スパンございますが、このうちの8スパンを資源ごみのリサイクルステーションとして使いまして、残りの5スパンを防災倉庫に使います。2つ残るんですけれども、そこは駅が近いということで、名鉄が駐車場として使いたいと伺っておりますのでということです。

○尾関委員　　今のリサイクルステーションの件ですけれども、建築確認申請を伴う工事ということで、設計管理費用の計上がないんですけれども、これは工事請負費の中に含んでいるのか、もしくは市の職員が自ら行うのか、お答えください。

○環境課長　　こちらの件につきましては、建築課と協議を進めておりまして、建築課のほうで適切な指導をいただいてここに至っているということでございます。建築課が確認をするということでございます。

○委員長　　ほか、御質問ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　　質疑も尽きましたようでありますので、続きまして商工観光課について審査を行います。

それでは、当局から補足説明がございましたら、よろしくお願いたします。

○商工観光課長　　それでは、商工観光課が所管する補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明させていただきますので、議案書の150、151ページをお願いいたします。

150、151ページの下段、5款1項1目労働費、説明欄のすいとぴあ江南指定管理事業（新型コロナウイルス感染症対策）で、1,022万9,000円の増額をお願いするものでございます。

はねていただきまして、152、153ページをお願いいたします。

152、153ページ上段、7款1項1目商工費、説明欄の新型コロナウイルス感染症経済対策事業の江南市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業で、9,665万2,000円の増額をお願いするものでございます。

なお、補正予算説明資料の7ページには、この事業の概要を掲げております。

次にその下、企業誘致等推進事業で2,028万3,000円の増額をお願いするものでございます。

その下、新工業用地整備事業基金管理事業で1億円の増額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○片山委員　151ページの下段のすいとぴあ江南の維持管理運営事業、1,022万9,000円なんですけれども、中小企業等エネルギー価格高騰のやつで9,600万円のほう、これは同じようなことだと思えるんですね。一般の中小企業に関してはマックス5万円じゃないですか。ですけれども、この指定管理のほうに関しては、同じような内容なんだけれども1,000万円もらえるという形で、今日始まった話じゃないんですけれどね。毎度、このお話をさせていただいているんですけれども、これは商工観光課だけじゃないんで、ほかのところも関わってくる話なんですけれどね。今後も続けていくのかなあと思って。臨時交付金がなくなったらもう終わりにするのかなと。支援金を払う払わないというのは特に規定も何もないし、そういう契約もしているわけじゃないんですけれども、ただエネルギーが高騰とか、物価が上がったりというその都度、支援金を出しているじゃないですか、指定管理の方にですね、市は。

ここで答えられないかもしれないですけど、今後どうしていくんですか。このままこの事業を続けていくのかなというところ、分かれば教えてください。

い。

○商工観光課長 指定管理事業ということですので、すいとびあ江南に限らず、他の指定管理事業等もごございますし、市全体での検討になるかと思いますが、こういった支援が必要かどうかというのは、その都度、状況を見て検討させていただきたいと考えております。

○片山委員 そういう答えでしょうね。分かりました。

本当に、昨日今日始まった話じゃない、もう大分前から私ずうっと疑問に思っていて、まさに今回同じような、商工観光課から同じ理由で中小企業にはマックス5万円で指定管理者には1,000万円という形なので、この差はでかいなあと思って、見れば見るほどちょっと考えたほうがいいのかなど思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長 ほか、質問ございませんか。

○掛布委員 153ページの下段のほうにあります企業誘致等推進事業の企業立地促進奨励金と中小企業再投資促進奨励金ですけれども、毎年この制度を創設してからずうっとこれぐらいは、もっと多いときのほうが多かったですかね、2,000万円、3,000万円を補助金、交付金として払っているわけですが、今回の説明の中で、企業立地促進奨励金というのは1つの会社に対しての令和5年度の固定資産税確定額に対してこれだけという説明があったんですけど、1社でこれだけ、それで間違いないですか。

○商工観光課長 そのとおりでございます。

○掛布委員 それは、安良地区に進出してきた企業でしょうか。

○商工観光課長 安良地区に新たに事業を展開されました事業者に対するものでございます。

○掛布委員 そうすると、3年間、固定資産税をまけてあげるということなので、この予算が1年目なので、あと2年目、3年目というあと2年間はこういう状態ということですね。

○商工観光課長 こちらの企業立地促進奨励金に関しましては、これは3年間交付する3年目になるものでございます。

○掛布委員 あと、その下の中小企業再投資促進奨励金で、同じようなのもう一個あって、県と一緒にやってやる再投資の奨励金もあったと思うんで

すけれども、これは市単独のほうなんでしょうか。

あと、8社に交付と説明があったんですけれども、地域的にはどこの地域というのは分からない、市内全域の企業ということでよろしいでしょうか。

○商工観光課長　こちらの中小企業再投資促進奨励金でございますが、これは江南市内に5年以上立地された中小企業が市内の事業所で新たな増設ですとか、償却資産の取得を行った場合に交付をさせていただくものでございますので、特定の地域に限定したものではありません。

○掛布委員　特定の地域かと聞いたんじゃないくて、地域的にどこの地域かなというのが分かれば教えてほしかったんですけど、別にばらばらなら結構です。

○委員長　ほか、質問ございませんか。

○須賀委員　3月定例会の中で、中野議員の質問に対する答弁で、このコロナ禍で今の曾本事業については、いわゆる附帯決議があって凍結していくという中で、当初予算に概略設計とか、そういったものが盛り込まれておったということで、それは何かということの話があったんですけど、今後事業を進めていくためのものであるというようなことだったと思うんですけど、ただその概略設計の結果を見て、詳細な事業費がある程度分かった段階で、じゃあ今後検討していこうねという話だと思っておいたら、何か唐突にまた1億円基金を積みたいというような話で予算が上がっておるんですけれども、この辺ってどういうことなんですか。詳細に事業費を明らかにしても、やっぱり議会として進めていこうねという話になっていないと思うんですけど、その辺はどういうふうですかね。

○商工観光課長　曾本地区でございますけれども、事業を進めるに当たりましては多額の事業費が必要になるというふうに想定されております。そして、令和2年のときの附帯決議の際におきましても、曾本地区を工業地として整備するためには多額の周辺整備が必要となり、今後の財政運営に支障を来す原因にもつながってくるというふうにいただいております。

こうしたことから、財源の確保と事業の平準化を図るために令和4年3月に基金を設置させていただいたものでございます。そして、そうした状況を踏まえまして、財政状況を踏まえた上での基金の積立てをお願いしているも

のでございます。

- 須賀委員　もちろん平準化を図るということで、基金を積んでおきたいなというのは分かるんですけども、ただもし事業を進めるに当たっては、いわゆる今、概略事業費で持ち出しが26億円か27億円ぐらいかかると。予定では、もう来年か再来年ぐらいには、いわゆる地下埋設物の調査で年間5億円ぐらいかかってきますよということの中で財源を少しでも基金に積んでいきたいということだと思っておりますけど、ただ議会に一応お示しした上で、3月定例会の答弁の中で、議会にこういった事業費でこういうふうにしちっとやっていきたいということ、コロナ禍で、今附帯決議がかかっている中で、正式に議会にお示しをする前にこういう予算を出すのはどうかと思っております、概略設計の結果がいつ頃出て、実際にその内容を議会に説明してお示しできるのはいつになるんですか。
- 商工観光課長　現在、概算事業費のほうの再積算を市の内部で今進めさせていただいておるところでございます。この結果が出次第、また議会のほうにも御説明させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 須賀委員　あと、今現在、基金が5億5,000万円ぐらいあると思っておりますが、今回1億円積んで6億5,000万円、今後の予定というか、そういうものはあるのでしょうか。
- 商工観光課長　この新工業用地整備事業基金につきましては、目標額というのは特に定めたものではございません。しかしながら、この曾本地区での大きな事業費が必要となることから、財政状況を見た上で、財政当局とも協議しながら基金の積立てをお願いしていくものというふうに考えております。
- 委員長　ほか、質疑はございませんか。
- 掛布委員　同じようなことになってしまっていて申し訳ないですけども、概略設計を物価高騰を反映したものに単価を置き換えるという、その結果を市の職員のほうでやっていただいて、6月には報告をされて、議会の了解を得て正式に令和5年度の予算の執行にかかっていくということなんですけれども、まだその説明がないわけなんですけど、1億円積むという予算だけ出てきて6億5,000万円に基金がなろうという中で、いわゆる職員でやれる積算

のし直しでは6月のいつどこで説明をしていただけるのでしょうか。このままいくと、最終日になっちゃうんですけれども。

○商工観光課長 5月26日の全員協議会でもお示しさせていただきましたが、現在概算事業費の再積算をさせていただいておるところでございます。そして、この再積算の結果報告につきましては6月以降という形でお示しさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○掛布委員 6月以降では、ちょっと6月定例会でこういった態度を示したらいいか分からないというか、我々はずうっとやめたほうがいいとは申し上げているんですけれども、いわゆる事業計画で市としての一般財源を以前の26億6,000万円かかるだろうという周辺整備事業費をどういう収入で賄っていくかという年度計画によれば、来年度、再来年度で一般財源として2億5,500万円、その次も、令和7年度も2億5,500万円といったスケジュール、一般財源の必要額があって、そのままだったら、今の基金5億5,000万円でもう十分で、どれだけ増えるか分かりませんが、もうこれ以上積み立てる必要というのはないかなと判断できちゃうんですけれども、なぜか1億円をここで積み立てるとというのが、差し迫って今ほかの事業に使わずにこの積立てに回していくという必要性がよく分からないんですけれども、いかがでしょうか。

○商工観光課長 事業が開始されましたら、早い段階で、例えば2年目、3年目あたりに埋蔵文化財の調査等が必要になるというふうに考えております。そうした場合にこの基金のほうを充当させていただきたいと考えておりますが、それでもやはり現在の基金以上にこの事業費、かなり大きく必要になるというふうに考えておりますので、財政状況等を判断した上で基金の増額をさせていただきたいということで計上させていただいております。

○掛布委員 しつこくて申し訳ないですけど、ということは今の基金で2年目、3年目が足りないだろうということは、さらに概算事業費がもっともっと膨らんでいくという想定の下で基金を積もうとしておることなんですか。

○商工観光課長 例えば、埋蔵文化財調査でございますが、全体で約10億円ほどかかるのではないかとこのように想定しております。この事業費に充当

していくということで今基金のほうを積み立てさせていただいています。現在、5億5,000万円積み立てさせていただいておりますが、できるだけこの事業費のほうを平準化するためにも基金のほうをお願いしたいというふうに考えております。

○経済環境部長　　今、課長が申しあげました埋蔵文化財の試掘調査の10億円ですけれども、こちらに関しましては、この曾本の周辺整備等にかかる概算事業費の中には含まれておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長　　ほかに質問はございませんか。

○副委員長　　では、委員長が発言したいということですので、委員長に代わりまして私が議事を進めます。

○大藪委員　　では、副委員長の御許可をいただきましたので質問させていただきます。

151ページ、すいとぴあ江南の維持運営事業についてでございます。

コロナ前から、これでコロナ禍に入り、そして5類に分類され、状況が以前と少しでも近づくようにということで、今回もこの金額が出ているわけなんです。前回一般質問にもありましたかね、すいとぴあ江南、そしてその近隣の皆さんから、例えば蛍とか、あの辺がコロナ禍に入ってからもうやられていないと。そして、ビオトープなんかはもう本当に荒れ放題で元に戻っていないと。コロナ禍を理由に、随分以前とサービスの面で欠落しているように私は思っています。

このまま引き続きそうなるのか、それともこういった費用を入れ、そして5類に分類されたことにより元に戻す形を取っていくのか、これだけお答えください。

○副委員長　　暫時休憩いたします。

午前11時45分　　休　憩

午前11時46分　　開　議

○副委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、委員長と交代いたします。

○委員長　　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて水道部水道課のほうに移らせていただきます。

当局からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 令和5年度一般会計補正予算（第2号）のうち、水道課所管の補正予算について御説明させていただきます。

歳出について御説明いたしますので、議案書の148ページ、149ページをお願いいたします。

4款3項1目上水道費1億504万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

説明欄をお願いいたします。水道料金減額協力金交付事業は582万8,000円を増額するものでございます。

151ページ、説明欄をお願いいたします。

水道事業会計繰出事業は9,921万7,000円を増額するものでございます。

詳細につきましては、議案第51号 令和5年度江南市水道事業会計補正予算（第1号）で御説明させていただきます。

説明は以上となります。補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑もないようでありますので、ここで休憩に入らせていただきます。1時10分の再開にさせていただきます。よろしく申し上げます。暫時休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後1時07分 開 議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、下水道課について審査を行います。

当局からの補足説明がございましたらよろしく申し上げます。

○水道部下水道課長 議案第49号 令和5年度江南市一般会計補正予算（第

2号)のうち、水道部下水道課が所管する補正予算につきまして御説明させていただきますので、議案書の119ページをお願いいたします。

第3表の地方債補正として、雨水貯留施設整備事業を掲げております。

続きまして、歳入について御説明させていただきますので、議案書の122ページ、123ページの中段をお願いいたします。

15款2項4目土木費国庫補助金、2節河川費補助金、説明欄の特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金で、40万円の減額補正をお願いするものでございます。

ページをはねていただきまして、議案書の124ページ、125ページの中段をお願いいたします。

16款2項6目土木費県補助金、2節河川費補助金、説明欄の特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金で20万円の減額補正をお願いするものでございます。

ページをはねていただきまして、議案書の126ページ、127ページの下段をお願いいたします。

22款1項3目土木債、2節河川債、説明欄の雨水貯留施設整備事業債で20万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきますので、議案書の154ページ、155ページの下段をお願いいたします。

8款3項1目の河川費は35万7,000円の増額補正と財源更正をお願いするものでございます。内容につきましては、右側説明欄を御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

ページをはねていただきまして、議案書の160ページ、161ページの中段をお願いいたします。

8款6項1目下水道費は、下水道事業会計への繰出金でございます。

内容につきましては右側説明欄を御覧いただきますようよろしくお願いいたします。下水道経営事業において、繰出金として99万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほどの議案第52号 令和5年度江南市下水道事業会計補正予算(第1号)で御説明させていただきます。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 10 分 休 憩

午後 1 時 10 分 開 議

○委員長 議案第 49 号を挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、委員会配付資料の確認をさせていただきます。

この際、お伺いいたします。

ただいま議案第 49 号の審査のため、防災安全課から配付されました資料につきまして、委員会配付にとどめておくべきか、委員会審査資料として議場配付とするべきか、いかがいたしましょうか。御意見を求めます。

[「議場配付」と呼ぶ者あり]

○委員長 議場配付。ほかには。

[挙手する者なし]

○委員長 それでは、議場配付との御意見がございましたので、配付されました資料につきましてはそのように取扱いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案第 51 号 令和 5 年度江南市水道事業会計補正予算（第 1 号）

○委員長 続きまして、議案第 51 号 令和 5 年度江南市水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらよろしくお願ひいたします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　それでは、議案書の183ページをお願いいたします。

議案第51号　令和5年度江南市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

補正予算といたしまして、183ページに収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額を定めております。

184ページをお願いいたします。

継続費及び他会計からの補助金の補正予定額を定めております。

補正予算に関する説明書といたしまして、186ページから193ページに補正予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、継続費に関する調書、予定貸借対照表を掲げております。

194ページ、195ページをお願いいたします。

補正予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款1項1目給水収益から2項2目他会計補助金を掲げております。

その下、収益的支出につきましては、1款1項4目業務費から、196ページ、197ページの2項2目消費税及び地方消費税を掲げております。

その下、資本的収入につきましては、1款5項1目県補助金を掲げております。

その下、資本的支出につきましては、1款1項2目水道建設改良費を掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○掛布委員　議案書の196、197ページの資本的収入のところ、県補助金が375万円減っているんですけども、この減った理由というのは水道料金の減額と何か関係があるんでしょうか。全く別の理由で減っているんでしょうか。

○水道事業水道部水道課主幹　県費補助金の充当額が減った理由としまして

は、内示額のほうが6,750万円を見込んでいたところ、内示額が6,375万円と
いうことで、水道料金の基本料金の減額とは関係ございません。

○委員長 ほか、御質問はございませんか。

○掛布委員 196ページにあります電気自動車の充電設備を設置するという
ことですが、これはどこに設置をされるのでしょうか。

○水道事業水道部水道課主幹 この電気自動車の充電設備ですが、現在水道
課が所管して管理しております下般若配水場に設置予定です。

今年度、下水道課のほうで電気自動車を購入するというので、将来的に
も水道課のほうも考えておりますので、今回2口分を水道事業の施設のほう
で設置するものでございます。

○掛布委員 下般若配水場というのは分かっているんですけど、そのどの辺
かなということを知りたいです。

○水道事業水道部水道課主幹 一応、やはり新型の電気自動車ですので、車
庫に入れようか、今ちょっと検討しておるんですけども、現在3台入る車
庫を下般若配水場に備えておりますので、その付近でというふうで考えてお
ります。

○委員長 ほか、御質問ございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きましたようですので、これをもって質疑を終結いたし
ます。

暫時休憩いたします。

午後1時18分 休 憩

午後1時18分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第51号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま
した。

議案第52号 令和5年度江南市下水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長 続きまして、議案第52号 令和5年度江南市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いいたします。

○水道部下水道課長 それでは、議案第52号 令和5年度江南市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

議案書の199ページをお願いいたします。

補正予算といたしまして、199ページから200ページに収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額、企業債の補正予定額、他会計からの補助金の補正予定額を定めております。

補正予算額に関する説明書といたしまして、202ページから207ページに補正予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表を掲げております。

はねていただきまして、208ページ、209ページの補正予算の事項別明細書をお願いいたします。

収益的収入につきましては、上段の1款1項2目他会計負担金から最下段の2項5目消費税及び地方消費税還付金までを掲げております。

はねていただきまして、210ページ、211ページをお願いいたします。

収益的支出につきましては、上段の1款1項2目雨水施設費から最下段の6目減価償却費までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

はねていただきまして、212ページ、213ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、1款1項1目企業債から最下段の5項1目国庫補助金までを掲げております。

はねていただきまして、214ページ、215ページをお願いいたします。

資本的支出につきましては、1款1項1目污水管きよ整備費から2目雨水施設整備費までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。補足説明はございません。御審議のほどよろしく

お願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○掛布委員　214、215ページの資本的支出の建設改良費、管渠布設工事の7,604万8,000円の減額ですけれども、これは何か国の補助金も地方債も減ってしまって、結果的にこんなにたくさん舗装復旧工事費を減額するわけですが、大丈夫なのかというか、支障が出てくるのではないかと思うんですけど、大丈夫なのでしょう。

○水道部下水道課長　減額する舗装復旧工事につきましては、やらなければいけない県道とか幅員の広い交通量の多い箇所などは舗装工事をやっていきます。その代わり郷中の細い道とか、我々が維持管理、1年間で修繕とかで対応できそうなものについては翌年度に送るものでございます。

○掛布委員　ほかのところもそうなんですけれども、都市整備関係、水道、下水道もそうなんですけれども、今回の補正で国の交付金・補助金が軒並み内示額が減っているんですけれども、共通して言えることで最後にお尋ねするんですけど、その要因というのはどう考えればよろしいのでしょうか。

○水道部下水道課長　はっきりとした理由は分かりませんが、やはり地方からの国に対する要望が予算額を上回ったためだと推測しております。

○委員長　ほか、御質問ございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長　それでは、質問も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時23分　休　憩

午後1時23分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第52号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

**請願第1号 布袋サマーフェスティバルの開催・運営に対する支援を
求める請願書**

○委員長 続きますして、請願のほうに入らせていただきます。よろしくお願
いいたします。

請願第1号 布袋サマーフェスティバルの開催・運営に対する支援を求め
る請願書を議題といたします。

それでは、事務局より請願文書の朗読をさせます。

○事務局 請願第1号、令和5年6月13日受付、件名、布袋サマーフェス
ティバルの開催・運営に対する支援を求める請願書。

請願者、江南市布袋下山町南21番地、布袋商店街連合会会長 船戸和昭。
紹介議員、稲山明敏、野下達哉、長尾光春、堀 元。

請願趣旨は、請願文書表の別紙1を御覧いただきたいと思います。

布袋サマーフェスティバルの開催・運営に対する支援を求める請願書。

請願趣旨。

2023年度「布袋サマーフェスティバル」の開催に当たり、3年間の中
止中に開催要人の喪失があり、今回の江南商工会議所のイベント中止決定及び実
施会場の変更等により、「布袋サマーフェスティバル」の開催・運営に当
たり様々な困難が生じております。よって、江南市の御支援をお願いいたした
く、請願書を提出させていただきました。御賢察いただき、何とぞ御支援い
ただきますようよろしくお願い申し上げます。

開催要領（予定）、開催期間、2023年8月4日金曜日、5日土曜日、6日
日曜日、17時から21時頃予定。

開催場所、布袋駅東複合公共施設（t o k o + t o k o = l a b o）前広
場及び西側駅前広場。

実施イベント概略、布袋中学校ブラスバンド部演奏、尾北高校ジャズバン
ド演奏、阿波踊り（鯨ほこ連等予定）、盆踊り、キッチンカーフェスティバ
ル、フリーマーケット等を予定。

以上の趣旨から、江南市に支援を求めるため、以下の事項についてお願いいたします。

請願事項。

1. 七夕飾り、こいのぼり、イルミネーション等の装飾物を空間に設置するため会場上部にワイヤ（S U S）を張るための支柱と、その支持穴の設置：G Lより5メートル程度（別紙資料A参照）。

2. イベント開催に必要な舞台のような架台で、保管等を考慮し組立て式平台で、階段付、移動可能な車輪付の架台を2基、5.4メートル掛ける5.4メートル掛ける0.9メートル程度の平台（別紙資料B参照）。

3. 運営本部となる組立て式テント2基（別紙資料C参照）。

4. 舞台用の夜間照明器具一式の設置（別紙資料D参照）。

また、予算概算として別紙資料Eを参照。

以上です。

○委員長 朗読が終わりました。

これより審査を行います。

各委員により、御意見を伺いたいと思います。御意見のほう、よろしくお願ひします。

○掛布委員 意見陳述をされる請願人の方はいらっしゃるのでしょうか。

○委員長 はい、おいでになりません。

○掛布委員 そうすると、ごめんなさい、私はこれを一生懸命読んできたんですけれども、ちょっと分からない、教えていただきたいところがありますので、紹介議員のどなたかが質問に答えていただくということはできるでしょうか。

○委員長 暫時休憩をいたします。

午後1時27分 休 憩

午後1時59分 開 議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

意見をお聞きしますので、それでは石原委員からお願いいたします。

○石原委員 今回、請願書が出ていますけれども、非常に市としても協力していくべきだし、議会としても協力していくべきだと思いますが、ちょっと

内容が今後のこともいろいろありますので、まずは継続審議ということではないかがでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。

○尾関委員 継続審議でお願いします。

○片山委員 立場的には、これは通したいところなんですけれども、ただ、今のお話だと当局側のほうも……。

〔発言する者あり〕

○片山委員 応援していただけると思うので継続で大丈夫だと思います。

○掛布委員 継続でいいと思います。

○東猴委員 継続で。

○須賀委員 当局にしっかりと取り組んでいただくことを条件に、継続審議でお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、御意見のほう尽きたようでありますので、これをもって御意見をいただくのを終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 00 分 休 憩

午後 2 時 01 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって請願第 1 号を採決いたします。

各委員の御意見は継続審査とすることですが、継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、本請願については継続審査とすることに決しました。

継続審査と決しましたので、議長宛てに閉会中継続審査申出書を提出いたします。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

年度調査事項について

○委員長　　続きますして、年度調査事項等を協議していただきます。

今年度、当委員会の調査事項、行政視察について決めていただきたいと思います。

昨年度までの建設産業委員会の年度調査事項と行政視察の調査先を一覧表にして、タブレット端末に配信しておりますので御参考にしてください。

最初に、年度調査事項を議題といたします。

御意見はございますか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　　それでは、御意見のほうも尽きたようでございますので、今年度の当委員会の調査事項は、1. まちづくり事業について、2. 公園・緑化事業について、3. 上下水道事業について、4. ごみ処理施設・ごみ減量・プラスチックのリサイクルについて、5. 環境問題（地球温暖化対策）について、6. 商工農・観光・地域振興行政について、7. 地域の公共交通機関の整備について、8. 防犯・防災（危機管理）・交通安全対策について、9. 耕作放棄地について、10. その他、当委員会の所管する事項についてとなります。

御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　ありがとうございます。

御異議もないようでありますので、今年度の当委員会の調査事項はそのように決定させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、ただいま決定いたしました事項については、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査として議長に申出をしていきたいと思っております。

行政視察調査日程について

○委員長　　続きますして、行政視察調査日程を議題といたします。

日程案について事務局より説明をお願いします。

○事務局 案といたしましては、A案、10月2日月曜日から10月6日金曜日までと、B案、10月16日月曜日から10月19日木曜日までと、C案、10月31日火曜日から11月2日木曜日までの3案となっております。

この中から、何泊何日で実施されるかをお決め願いたいと思いますが、この案のうち、資料の下部に記載がありますように、現在C案の期間中に公務が入っているところがございます。以上です。

○委員長 ただいまの説明による3案につきまして、御意見等ございますか。意見ををお願いします。

○東猴委員 ABC案、それはいつでも私は結構なんですけれども、ちょっと日数のことについて委員長に要望したいことがありまして、一度、日数を現状3日ありきで実施されておりますが、結果的に3日になるのはいいと思うんですが、3日に縛られて、ここへ行くから、じゃあ別のここも行ったらいいねというふうに必ずしも必要じゃないと思われるところも行って、結果的にぐだぐだとなっていることもあるなどちょっと個人的に感じておりましたので、一度、3日ありきではなくて、2日を試行的に実施していただきまして、ちょっとぴりっとした行政視察を試行していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 東猴委員の量よりも内容を充実したものがいいという御意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

○掛布委員 私も東猴委員の言われたことに賛成です。オンラインでいろいろしたり、ネットでいろいろ調べることも十分可能になってきておりますので、できるだけ2日間で収めていただくほうが、事務局の負担も、また議員の負担も軽く済み、1日24時間をフルに活動できて実のある研修になるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見は。

○片山委員 私も別に3日でも2日でもどっちでもいいんですけども、やはり内容は一番大切であって、それを重視していただくという形で、確かに3日なら3日間ぐらいの余裕を持って、取ってもらって、その中で内容を

見て、1泊2日になるのか、2泊3日になるのかは委員長、副委員長のほうに一任していけばいいのかなと私は思います。

○委員長　ほか、ございませんか。

○石原委員　そもそも行くところをこれから決めると言うんだけれども、たくさんあれば3日間になるだろうし、本当にここだけ行って、やっぱり場所的に無理であったり、いろんなことが考えられるので、最初から決めるんじゃないくて、内容を見ていけばいいのかなと私は思いますが。

○尾関委員　私も内容が大事だと思っておりますので、1泊2日、2泊3日、全て選択肢で、特に東猴委員の考えに賛同しておりますので、よろしく願いします。

○須賀委員　どこへ行くかにもよって、2泊3日になったりするるので、日にちだけを、2泊3日がいかにとか1泊2日がいいとかそういうことではなくて、内容によって決めていけばいいと思いますけど。

○委員長　それでは、御意見としましては量よりも質を問うということで、その内容について、2泊3日になるのか、1泊2日になるのか、まだこれは決められておりませんが、これについては委員長、副委員長にお任せいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

行政視察の調査及び調査項目について

○委員長　それでは、行政視察の調査及び調査項目を議題といたします。

先ほど決めていただきました当委員会の年度調査事項に基づき、御協議をお願いしたいと思います。

どこがよいか、候補地などはございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　それでは、御意見のほうもないようですので、正・副委員長に一任ということでよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議もないようでございますので、それでは正・副委員長で協

議をし、決めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

当委員会の研修会について

○委員長　　続きますして、今年度の当委員会の研修会を議題といたします。

研修会の日程、テーマ、講師などについて御相談したいと思います。

日程は、議会、会議や視察がないところになろうかと思います。また、講師の都合もあるので、どうでしょうか、皆さんの御意見、本日はまず研修のテーマについて何か適切なテーマや講師を御存じでしたらば、御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

ちなみに、当局からの参考の御意見ですが、謝金といたしまして、交通費等を全部含めて、源泉徴収とかも全部含めて5万円ということで予算が組まれております。

〔「一任します」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　ありがとうございます。

御意見のほうもないようですので、また何か御意見や御提案がございましたら、正・副委員長までお知らせいただければありがたいと思っております。

9月の委員会の折に、皆様方の御意見、御提案などを踏まえて、改めて御相談をさせていただきます。

以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

午後の時間帯に入りましたが、滞りなく皆様の御協力の下に委員会の議題、全て終了させていただきました。どうも皆さん、御協力ありがとうございました。

以上で、建設産業委員会を閉会いたします。

午後2時13分　　閉　　会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業委員長 大藪豊数

建設産業副委員長 須賀博昭